

III 資料編

羽曳野市 人権に関する市民アンケート

日頃より羽曳野市人権施策の推進にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成23(2011)年度に策定いたしました「羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画」が計画期間の10年を経過するにあたり、この間の社会情勢や国及び大阪府の施策動向等への対応、また、羽曳野市総合基本計画や各種の個別計画、方針との整合を図りながら、今後の羽曳野市の人権に関する施策の総合的かつ計画的な取り組みを推進するため、令和3(2021)年度末に第2期計画を策定することとなりました。

このたびは、本計画の策定に向けた基礎資料として活用することを目的として、住民基本台帳の中から無作為に2000人を抽出し、アンケートのご協力をお願いするものです。集計結果は、本件目的にのみ活用させていただくこととし、数値で統計的に処理いたしますので、回答者個人が特定される等のご迷惑をお掛けすることはございません。

みなさまにおかれましては、大変ご多用のこととは存じますが、主旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

- ① 回答は、このアンケート票をお送りしたあて名のご本人が無記名でお答えいただきますようお願いいたします。(ご本人で回答が困難な方は、ご家族などのご協力により回答してください。)
- ② 回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- ③ 回答の中で「その他」を選ばれた場合は、()内にその内容をご記入ください。

本アンケートで使用している用語(※印)についての説明は14ページに記載しています。

「アンケート票」は、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れ、
令和2(2020)年9月30日(水)までにご投函ください。

【アンケートに関するお問い合わせ先】

羽曳野市 市民人権部 人権推進課

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

電話：(072)958-1111(内線 1053・1054)

《月曜日～金曜日(祝日除く) 9:00～17:30》

FAX：(072)958-8061

1. あなた自身について

問1 あなたの性別をお答えください。(ひとつに○)

- | | | |
|-----|-----|-----------|
| 1 男 | 2 女 | 3 その他 () |
|-----|-----|-----------|

問2 あなたは何歳代ですか。(ひとつに○)

- | | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| 1 10歳代 | 2 20歳代 | 3 30歳代 | 4 40歳代 |
| 5 50歳代 | 6 60歳代 | 7 70歳以上 | |

問3 あなたの職業は何ですか。(ひとつに○)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 農林水産業 | 2 自営業 |
| 3 会社員 | 4 公務員 |
| 5 パート・アルバイト | 6 専業主婦・主夫 |
| 7 学生 | 8 無職 |
| 9 その他 () | |

問4 あなたはどちらの地区にお住まいですか。(ひとつに○)

- | | | | |
|---------|--------|--------|----------|
| 1 古市地区 | 2 高鷲地区 | 3 埴生地区 | 4 羽曳が丘地区 |
| 5 駒ヶ谷地区 | 6 西浦地区 | 7 丹比地区 | |

※古市地区 (古市、誉田、白鳥、翠鳥園、軽里、碓井、川向、栄町、南古市)
高鷲地区 (高鷲、島泉、恵我之荘、南恵我之荘)
埴生地区 (伊賀、野々上、埴生野、向野、はびきの、桃山台、学園前)
羽曳が丘地区 (羽曳が丘、羽曳が丘西)
駒ヶ谷地区 (駒ヶ谷、飛鳥、大黒、壺井、通法寺)
西浦地区 (西浦、蔵之内、尺度、東阪田、広瀬)
丹比地区 (野、檜山、郡戸、河原城)

2. 人権問題全般について

問5 あなたは、「人権」を、身近な問題として感じていますか。(ひとつに○)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1 とても身近に感じる | 2 どちらかといえば身近に感じる |
| 3 どちらとも言えない | 4 どちらかといえば身近に感じない |
| 5 まったく身近に感じない | 6 わからない |

問5-1 あなたは、「人権」を、「他人事（ひとごと）」ではなく、「自分事」として感じていますか。(ひとつに○)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 とても自分事として感じる | 2 どちらかといえば自分事として感じる |
| 3 どちらとも言えない | 4 どちらかといえば自分事として感じない |
| 5 まったく自分事として感じない | 6 わからない |

問6 一般的に「差別」というものについて、どのような考えをお持ちですか。
あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

		1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない
(1)	差別は人間として最も恥ずべき行為のひとつである	1	2	3	4	5
(2)	あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
(3)	差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
(4)	差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5
(5)	差別問題に関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5
(6)	差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
(7)	どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	1	2	3	4	5
(8)	差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために法律や行政の支援が必要だ	1	2	3	4	5
(9)	差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	1	2	3	4	5

問7 あなたは、次の人権に関する問題を知っていますか。
 知らない場合は1に、知っている場合はどこから知ったのか2～9で、
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

		どこから知りましたか								
		1 知らない	2 家族・親戚	3 友人・知人	4 新聞・テレビ等	5 インターネット	6 学校	7 職場での研修	8 行政の情報	9 その他
(1)	女性の人権	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(2)	子どもの人権	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(3)	高齢者の人権	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(4)	障害を理由とする偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(5)	部落差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(6)	アイヌの人々※に対する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(7)	外国人の人権・ヘイトスピーチ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(8)	HIV感染者※やハンセン病回復者※などの人権	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(9)	刑を終えて出所した人に対する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(10)	犯罪被害者とその家族の人権	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(11)	インターネットによる人権侵害	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(12)	北朝鮮当局による人権侵害問題（拉致問題）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(13)	ホームレスに対する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(14)	性的指向や性自認※を理由とする偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(15)	人身取引（性的搾取・強制労働等を目的とした人身取引）に関する問題	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(16)	東日本大震災に起因する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(17)	ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント※、パワー・ハラスメント※ など）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(18)	職業や雇用をめぐる人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8	9
その他を選ばれた方はどこから知りましたか （ ）										

3. 日常での人権意識について

問8 就職における場面について、あなたが「そう思う」ものに○をつけてください。
(○はいくつでも)

- 1 就職の際に、身元調査をすることは問題である
- 2 就職の際に、女性に対して結婚や出産予定の有無を聞くことは問題である
- 3 外国人が、文化や生活習慣の違いなどを理由に、その能力を発揮する機会を奪われることは問題である
- 4 企業が、障害のある人を積極的に雇用しないことは問題である

問9 職場における場面について、あなたが「そう思う」ものに○をつけてください。
(○はいくつでも)

- 1 性別を理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは問題である
- 2 上司が部下にプライベートなことを聞くことは問題である
- 3 障害があることだけでの理由で、仕事の内容が制限されてしまうのは問題である
- 4 育児や介護のために、職場の休暇制度を取得できないことは問題である

問10 家庭生活の場面について、あなたが「そう思う」ものに○をつけてください。
(○はいくつでも)

- 1 女性が、家事・育児を受けもち、男性が家族を養うという考えは時代遅れである
- 2 配偶者や恋人の行動を束縛することや、断りなく携帯電話をチェックすることは問題である
- 3 子どものしつけのためであっても、保護者が子どもを叩いてはいけない
- 4 育児・介護を行うには、家族の意識だけではなく、勤め先の労働環境（休暇・休業制度や職員体制など）の整備が必要である
- 5 新型コロナウイルス等に感染した人やその家族に対する偏見や誹謗中傷は問題である

問11 家を購入したり、借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、気になる項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 物件の価格、交通の便
- 2 部屋の間取り、バリアフリー化
- 3 近くに幼稚園や保育園、小学校をはじめ教育施設がある
- 4 近くに精神科の病院や障害者施設がある
- 5 近くに低所得など、生活が困難な人が多く住んでいる
- 6 近くに外国人の住民が多く住んでいる
- 7 近くに部落がある
- 8 その他 ()

問12 あなた自身またはあなたの家族の結婚相手について、次の項目だけで考えたとき、どのように思いますか。

(気にならない場合は1に、気になる場合は2～6の中からひとつに○)

	気にならない	気になる				
		ためらうことなく結婚する (賛成する)	迷いながらも結婚する (賛成する)	迷いながらも結婚しない (反対する)	ためらうことなく結婚しない(反対する)	わからない
(1) 人柄や性格	1	2	3	4	5	6
(2) 趣味や価値観	1	2	3	4	5	6
(3) 仕事に対する理解と協力	1	2	3	4	5	6
(4) 家事や育児に対する理解と協力	1	2	3	4	5	6
(5) 経済力	1	2	3	4	5	6
(6) 学歴	1	2	3	4	5	6
(7) 職業	1	2	3	4	5	6
(8) 家族構成	1	2	3	4	5	6
(9) 家柄	1	2	3	4	5	6
(10) 離婚歴	1	2	3	4	5	6
(11) 国籍・民族	1	2	3	4	5	6
(12) 相手やその家族が障害者かどうか	1	2	3	4	5	6
(13) 相手やその家族の宗教	1	2	3	4	5	6
(14) ひとり親家庭かどうか	1	2	3	4	5	6
(15) 部落出身かどうか	1	2	3	4	5	6
その他：具体的に ()	1	2	3	4	5	6

問13 あなたは、今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。
(ひとつに○)

- | | | | | |
|---|---|---|---|-------------|
| 1 | あ | る | → | 問13-1、13-2へ |
| 2 | な | い |] | → 問14へ |
| 3 | わ | か | | |

問13-1 問13で「1 ある」を選ばれた方
それは、どのような人権侵害でしたか。(○はいくつでも)

- | | |
|----|--|
| 1 | うわさや他人からの悪口、陰口による名誉・信用などの侵害 |
| 2 | 公的機関や企業・団体による不当な扱い |
| 3 | 地域での暴力、脅迫、無理じい、仲間はずれ |
| 4 | パワー・ハラスメント |
| 5 | 家庭での暴力や虐待 |
| 6 | 学校でのいじめ |
| 7 | 差別待遇（信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不公平や不公正な扱い） |
| 8 | プライバシーの侵害 |
| 9 | セクシュアル・ハラスメント |
| 10 | インターネット上やSNSにおける人権侵害 |
| 11 | マタニティ・ハラスメント※ |
| 12 | DV・デートDV※ |
| 13 | その他（ |

問13-2 問13で「1 ある」を選ばれた方
人権侵害を受けたとき、あなたはどうしましたか。(○はいくつでも)
また、その結果はどのようになりましたか。

人権侵害を受けたときの対応 (○はいくつでも)		その対応による結果（それぞれひとつに○）						
		解決した	何も変わらない	で形だけの対応 不満がある	目にとどいた もったいない	仕事を休んだ (学校等)	仕事(学校等)を辞 めたり家出をした	その他 ()
1	友達、同僚、上司、学校の先生に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
2	家族、親戚に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
3	会社・学校の相談窓口相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
4	警察に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
5	弁護士に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
6	法務局・人権擁護委員に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
7	市役所に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
8	民間団体などに相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
9	相手に抗議をした	→ 1	2	3	4	5	6	7
10	その他（	→ 1	2	3	4	5	6	7
11	何もしなかった							
12	何もできなかった							

問14 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。
(ひとつに○)

- | | |
|---------|-------------------------|
| 1 あると思う | 2 自分では気づかなかったが、あるかもしれない |
| 3 ないと思う | 4 わからない |

4. 人権を学ぶための機会について

問15 あなたは、学校、職場および地域で、人権問題についての学習を経験したことがありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 小学校で受けた | 2 中学校で受けた |
| 3 高校で受けた | 4 大学で受けた |
| 5 市民対象の講座などで受けた | 6 職場の研修で受けた |
| 7 PTAや民間団体が主催する研修で受けた | 8 その他 () |
| 9 はっきりと覚えていない → 問16へ | 10 受けたことはない → 問16へ |

→ 問15-1へ

問15-1 問15で「1～8」のいずれかを選ばれた方

その中で、あなたの人権意識を高めるうえで特に役に立った(いちばん印象に残っている)ものはどれですか。(ひとつに○)

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| 1 小学校で受けたもの | 2 中学校で受けたもの |
| 3 高校で受けたもの | 4 大学で受けたもの |
| 5 市民対象の講座などで受けたもの | 6 職場の研修で受けたもの |
| 7 PTAや民間団体が主催する研修で受けたもの | 8 その他 () |
| 9 役立った(印象に残った)と思うものはない → 問16へ | |

→ 問15-2へ

問15-2 問15-1で「1～8」のいずれかを選ばれた方

それは、どのような分野でしたか。また、どのような形式でしたか。それぞれについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)

■分 野

- | |
|-------------------------|
| 1 女性の人権問題 |
| 2 子どもの人権問題 |
| 3 高齢者の人権問題 |
| 4 障害者の人権問題 |
| 5 部落差別 |
| 6 日本に居住している外国人の人権問題 |
| 7 HIV感染者やハンセン病回復者等の人権問題 |
| 8 職業や雇用をめぐる人権問題 |
| 9 その他 |
| () |
| 10 覚えていない、わからない |

■形 式

- | |
|---|
| 1 教師や学識者による授業、講義・講演 |
| 2 差別を受けている当事者や、それを支援する団体等の職員による授業、講義・講演 |
| 3 映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの |
| 4 グループ討議や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習 |
| 5 大阪人権博物館(リバティおおさか)や大阪国際平和センター(ピースおおさか)など、人権問題に関する施設の見学 |
| 6 フィールドワーク等による人権問題に関する学習 |
| 7 その他 |
| () |
| 8 覚えていない、わからない |

5. 人権課題ごとについて

問16 女性に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 性別による固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)
- 2 昇給・昇進の格差、職場での男女の待遇の違い
- 3 女性の社会進出のための支援制度の不備
- 4 DV・デートDV
- 5 セクシュアル・ハラスメント
- 6 ストーカー行為
- 7 売春・買春、援助交際
- 8 アダルトビデオ、ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化
- 9 マタニティ・ハラスメント
- 10 その他()
- 11 わからない

問17 子どもに関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 親が言うことを聞かない子どもにしつけのつもりで体罰を与えること
- 2 子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄すること
- 3 子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをすること
- 4 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
- 5 学校や就職先の選択などについて、おとなが子どもの意見を無視すること
- 6 教師が児童や生徒に体罰を与えること
- 7 インターネット、雑誌、メディアなどで性情報がはんらんしていること
- 8 児童買春や子どものヌード写真・映像を商品化すること
- 9 悪口やいやがらせをインターネット上に書き込んだり、SNS等で送りつけたりすること
- 10 その他()
- 11 わからない

問18 高齢者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 道路の段差解消、エレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすい環境が十分でないこと
- 2 働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分に保障されていないこと
- 3 高齢者だけでは住宅への入居が難しいこと
- 4 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと
- 5 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと
- 6 高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されないこと
- 7 家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと
- 8 情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと
- 9 家族が世話をすることを避けたり、家族から虐待を受けたりすること
- 10 その他()
- 11 わからない

問19 障害者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 道路の段差解消、エレベーターの設置など、障害者が暮らしやすい環境が十分でないこと
- 2 働く場所や機会が少なく、待遇が十分に保障されていないこと
- 3 職場で不公平や不公正な扱いを受けること
- 4 学校で不公平や不公正な扱いを受けること
- 5 住宅への入居が難しいこと
- 6 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと
- 7 スポーツ活動、文化活動、地域活動などに気軽に参加できないこと
- 8 社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でないこと
- 9 情報を障害者にわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと
- 10 障害者の意見や行動が尊重されないこと
- 11 周囲から結婚を反対されること
- 12 その他 ()
- 13 わからない

問20 部落差別に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 差別発言や差別を助長する言動があること
- 2 差別落書きがあること
- 3 就職・職場での差別・不公平や不公正な扱いがあること
- 4 身元調査を実施すること
- 5 周囲から結婚を反対されること
- 6 インターネットを利用して、差別書き込みや差別を助長する情報の掲載をすること
- 7 地域の活動やつきあいで差別・不公平や不公正な扱いがあること
- 8 部落を含む校区への居住を避けること
- 9 部落差別は解消しているので、特に問題はない
- 10 その他 ()
- 11 わからない

問21 日本に居住している外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 就職・職場で不公平や不公正な扱いを受けること
- 2 入学・学校で不公平や不公正な扱いを受けること
- 3 住宅の申し込みや入居で不公平や不公正な扱いを受けること
- 4 年金などの社会保障制度で不公平や不公正な扱いを受けること
- 5 周囲から結婚を反対されること
- 6 文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること
- 7 外国語の表記にするなど、情報をわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと
- 8 政治に意見が十分反映されないこと
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問22 HIV感染者やハンセン病回復者、新型コロナウイルス感染者等に関する事で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

- 1 就職・職場での不公平や不公正な扱いがあること
- 2 入学・学校での不公平や不公正な扱いがあること
- 3 病院などが治療や入院の拒否をすること
- 4 公共施設などの利用での不公平や不公正な扱いがあること
- 5 周囲から結婚を反対されること
- 6 悪いうわさや感染情報が他人に伝えられること
- 7 新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者とその家族や濃厚接触者、医療従事者等に対して誤解や偏見に基づく誹謗中傷や嫌がらせがあること
- 8 新型コロナウイルス感染症に関連して、営業している店舗に対する苦情電話やSNS等で嫌がらせがあること
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問23 刑を終えて出所した人に関する事で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 社会復帰に向けた相談・支援体制が十分でないこと
- 2 社会的自立に向けた雇用先の確保や社会復帰のための就学支援が十分でないこと
- 3 出所後に住む場所など住環境の確保が困難であること
- 4 福祉サービスを受けるための情報を入手することが困難であること
- 5 刑を終えて出所した人への偏見や差別があること
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問24 犯罪被害者やその家族に関する事で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 職場や学校、地域などで犯罪被害者やその家族への十分な理解が得られていないこと
- 2 マスコミの過度な取材活動によって私生活の平穏が保てなくなったり、報道によってプライバシーが侵害されること
- 3 事件のことにに関して周囲の人々に噂話をされること
- 4 捜査や裁判で、犯罪被害者やその家族への配慮が欠けていること
- 5 捜査や裁判で、心理的・時間的・金銭的な負担を強いられること
- 6 犯罪被害者等の安全が確保されていない(仕返しや嫌がらせ) こと
- 7 犯罪被害者等に対する補償(損害の回復や経済的支援)が十分でないこと
- 8 犯罪被害者等へのカウンセリングやその他の保健・医療支援が十分でないこと
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問25 インターネット上の人権問題について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 他人へのひどい悪口や差別書き込み、差別を助長する表現などを掲載すること
- 2 捜査対象の未成年の名前・顔写真を掲載すること
- 3 第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること
- 4 犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること
- 5 ポルノ画像など有害なホームページがあること
- 6 悪質商法によるインターネット取引での被害があること
- 7 一度流れた情報の訂正や回収が難しいこと
- 8 どこに相談すればよいかわからないこと
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問26 性的指向・性自認に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 男性らしさ、女性らしさを求められること
- 2 世間から偏見や好奇の目で見られること
- 3 安心して使える設備(トイレ、更衣室等)が整っていないこと
- 4 嫌がらせ、いじめ、差別的な言動を受けること
- 5 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 6 地域社会や職場、家庭、学校などで孤立した状態に置かれること
- 7 法律や制度が整備されていないこと
- 8 その他 ()
- 9 わからない

問27 災害、事故などによる風評被害に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 不適切または誤解を招く情報がはんらんすること
- 2 不適切または誤った情報をうのみにして、人や物に対して悪い先入観を持つこと
- 3 情報の正誤を分別する力が弱いこと
- 4 人々が精神的な恐怖や不安を感じることに
- 5 特定の人々が孤立してしまうこと
- 6 風評に対して過剰反応をしないための勉強会や講習などが十分に実施されていないこと
- 7 その他 ()
- 8 わからない

6. 人権啓発について

問28 人権啓発を進めるためには、どのような啓発活動が効果的だと思いますか。
(○は3つまで)

- 1 講演会や講義形式の研修会・学習会
- 2 ワークショップ形式（少人数の討議・活動）の研修会・学習会
- 3 広報紙・パンフレット・ポスターによる啓発活動
- 4 テレビ・ラジオによる啓発活動
- 5 映画・ビデオによる啓発活動
- 6 ホームページやメールマガジンによる啓発活動
- 7 人権に関する標語・ポスター・作文などの募集
- 8 人権課題を抱える人々との交流会
- 9 人権問題をテーマとしたイベント（演劇、映画、コンサートなど）
- 10 障害者や高齢者などの疑似体験（車いす体験など）をさまざまな公共機関で実施する
- 11 写真やパネルなど人権問題をテーマにした展示会
- 12 街頭での啓発活動
- 13 その他（)
- 14 わからない

問29 あなたは、次の人権に関する法律などを知っていますか。
知っている番号すべてに○をつけてください。

- 1 人権擁護委員法
- 2 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（人権教育・啓発推進法）
- 3 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）
- 4 男女共同参画社会基本法
- 5 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）
- 6 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）
- 7 児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）
- 8 いじめ防止対策推進法（いじめ対策法）
- 9 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）
- 10 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）
- 11 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）
- 12 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律
（ヘイトスピーチ解消法）
- 13 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防法）
- 14 ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（ハンセン病問題基本法）
- 15 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（ホームレス自立支援法）
- 16 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律
（北朝鮮人権侵害対処法）
- 17 アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律
（アイヌ施策推進法）
- 18 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例
- 19 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例
- 20 羽曳野市人権条例
- 21 羽曳野市男女共同参画推進条例

問30 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、羽曳野市が、今後特にどのようなことに取り組んでいけばよいと思いますか。お考えを自由にお書きください。

問31 自由記述欄（人権について、お考えを自由にお書きください。）

以上で質問は終わりです。

長時間にわたり、ご協力いただき誠にありがとうございました。

ご記入いただいたアンケート票は、無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて、
切手を貼らずに9月30日（水）までに ご投函くださいますようお願いいたします。

なお、ご参考までに人権に関する相談窓口一覧表を送付用封筒の裏面に記載しておりますのでご活用ください。

〈 本アンケートで使用している用語について 〉

○アイヌの人々

アイヌの人々は、固有の言語や伝統的な儀式・祭事、多くの口承文学（ユーカラ）など、独自の豊かな文化を持っていますが、近世以降のいわゆる同化政策などにより、今日では、その文化の十分な保存・伝承が図られているとは言い難い状況にあるため、「アイヌ施策推進法」を制定し、施策の推進が図られています。

○H I V感染症

H I Vというウイルスが体の中で増えると、体に備わっている抵抗力（免疫）が徐々になくなり、健康なときにはかからない感染症や悪性腫瘍等が引き起こされます。この状態をエイズ（A I D S：後天性免疫不全症候群）と呼びます。現在では医療の進歩により、治療を続けながら感染する前と同じ生活が続けることが可能です。

○ハンセン病

らい菌によって引き起こされる病気です。しかし、らい菌の病原性は非常に低く、感染することはきわめてまれであり、感染しても発病する人はさらに少なくなります。また、優れた治療薬が開発されていて、早期発見・早期治療により後遺症を残さずに治る病気になっています。

○性的指向・性自認

性には、『生物学的な性：生物学的な体の特徴が男性か女性か』、『性自認：自分の性をどのように認識しているか』、『性的指向：恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか』の3つの要素があります。性自認や性的指向は、本人の意思で選んだり、変えたりできるものではありません。

○セクシュアル・ハラスメント

性的な嫌がらせのことを言い、男女雇用機会均等法では「職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されること」と定義され、同性に対するものや、性的指向・性自認に関するものも含まれます。

○パワー・ハラスメント

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える、又は職場環境を悪化させる行為を言います。

○マタニティ・ハラスメント

職場において行われる上司・同僚からの言動（妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動）により、妊娠・出産した女性労働者や育児休業等を申出・取得した男女労働者等の就業環境が害されることです。

○ドメスティック・バイオレンス（D V）、デートD V

一般的には「配偶者など親密な関係にある男女間における暴力」という意味で使われています。暴力の種類としては、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力などがあります。

最近では、特に10歳代、20歳代の交際相手同士の間で起こる暴力を「デートD V」といいます。

**羽曳野市人権に関する市民アンケート報告書
令和3（2021）年3月**

発行：羽曳野市 市民人権部 人権推進課

〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号

電話：072-958-1111（代表）

FAX：072-958-8061